

平成27年度 年末の交通事故防止運動 横浜市実施要綱

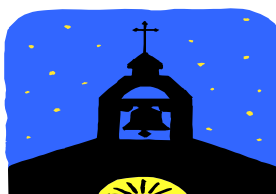


目的

年末特有の交通量や飲酒の機会の増加などにより、交通事故が多発する傾向にあることから、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

実施期間

平成27年12月11日（金）～12月20日（日）の10日間



スローガン

無事故で年末 笑顔で新年



重点

1. 飲酒運転の根絶
2. 歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◇◇ 平成27年9月末現在の交通事故発生状況 ◇◇

区分	交通事故					二輪車		自転車		歩行者		高齢者			
	発生 件 数	昨 年 同 期 比	死 者	昨 年 同 期 比	負 傷 者	昨 年 同 期 比	死 者	昨 年 同 期 比	死 者	昨 年 同 期 比	死 者	昨 年 同 期 比	死 者	昨 年 同 期 比	
横 濱 市	鶴見区	400	-4	1	-1	456	4	1	0	0	0	0	-1	0	0
	神奈川区	462	-4	3	2	556	-4	1	0	1	1	1	1	2	2
	西区	305	-1	0	-3	375	14	0	0	0	-1	0	-1	0	-1
	中区	489	-25	4	0	576	-8	1	1	1	0	2	0	2	1
	南区	367	-39	1	-3	408	-48	0	-3	0	0	0	-1	0	-3
	港南区	386	4	0	-4	448	12	0	0	0	0	0	-4	0	-3
	保土ヶ谷区	442	10	2	-1	506	2	0	-1	0	0	2	2	2	2
	旭区	573	9	0	-4	653	-2	0	-1	0	0	0	-2	0	-2
	磯子区	280	48	2	1	323	53	0	0	0	0	1	0	1	0
	金沢区	404	38	3	3	472	32	2	2	0	0	1	1	1	1
市	港北区	580	-142	6	1	673	-151	1	-1	0	-1	3	2	1	-2
	緑区	318	-28	2	0	373	-27	0	-1	1	1	1	1	1	1
	青葉区	575	-24	6	4	685	-28	0	-2	0	0	6	6	4	4
	都筑区	509	-26	4	3	613	-48	1	0	0	0	2	2	2	2
	戸塚区	751	35	5	2	892	45	2	1	0	0	2	0	0	-1
	栄区	159	-21	1	0	187	-24	0	0	0	0	1	1	1	0
	泉区	294	-56	3	1	338	-75	2	2	0	0	1	-1	1	-1
瀬谷区	364	-29	1	0	434	-24	1	0	0	0	0	0	1	1	
計	7,658	-255	44	1	8,968	-277	12	-3	3	0	23	6	19	1	



各機関・団体の主な取り組み



共通事項

1. 運動の趣旨を周知徹底します。
2. 運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践活動を行います。
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を徹底します。

横浜市・区

1. 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、運動を推進します。
2. 歩行者や自転車の事故を防止するため、啓発活動を行います。



警察

1. 交通事故に直結する悪質、危険、迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
2. 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
3. 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。

交通安全協会

1. キャンペーンなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
2. 交通指導員や各種団体構成員による街角アドバイスを積極的に実施し、「交通安全のひとこえ運動」を推進します。
3. ハンドルキーパー運動をドライバーや飲食店等に対して積極的に働きかけるなど飲酒運転の根絶を呼びかけます。

※ ハンドルキーパー運動とは・・・「自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動のことです。

地域・家庭

1. 自転車の歩道通行ルールについて家族で話し合います。
2. 飲酒を伴う会合や飲酒が予想される場合の外出には車両を運転していかないようお互いに声をかけ注意しあいます。
3. 歩行者（特に高齢者や児童）の夜間の外出には、目につきやすい明るい服装や反射材を着用します。

教育関係

1. 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、校外指導を強めます。
2. 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。



横浜市交通安全対策協議会

（事務局）横浜市道路局交通安全・放置自転車課

電話(671)2323 FAX(663)6868

平成27年度 飲酒運転根絶強化月間 横浜市実施要綱



目的

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

実施期間

平成27年12月1日（火）～12月31日（木）の1か月間

スローガン

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

STOP! 飲酒運転



重点

1. 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
2. 飲酒運転を助長する環境の根絶
3. ハンドルキーパー運動の推奨

◇◇◇飲酒運転等に対する罰則◇◇◇

態様	懲役	罰金	基礎点数
酒酔い運転	5年以下	100万円以下	35点
酒気帯び運転 (0.25mg以上)	3年以下	50万円以下	25点
酒気帯び運転 (0.25mg未満)	3年以下	50万円以下	13点
呼気検査拒否	3ヶ月以下	50万円以下	—

◇◇◇横浜市内の交通事故件数と死亡率◇◇◇

	平成27年9月末	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年
全事故件数	7,658	10,989	12,248	13,158	14,344
死者数	44	66	61	66	57
死亡率	0.5	0.6	0.4	0.5	0.4
うち飲酒運転による事故件数	18	30	22	35	64
死者数	0	2	1	2	3
死亡率	0	6.7	4.5	5.7	4.7

各機関・団体の主な取り組み

共通事項

1. 「運動の重点」に基づき、地域の実態に即した交通安全を積極的に推進します。
2. 運動を効果的に推進するため、広報啓発や実践活動を行います。

横浜市・区

1. 地域の交通事故実態に即した飲酒運転根絶運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、運動を推進します。
2. 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。

警察

1. 飲酒運転による交通事故の詳細な分析等を踏まえ、飲酒運転の根絶を目的とした効果的かつ計画的な取締りを推進します。
2. 飲酒運転を検挙した際には、運転者の捜査のみにとどまらず、飲酒運転をすることを知りながら車両や酒類を提供したり、同乗する行為等に対する捜査を厳正に行います。
3. 酒の製造、販売業者、酒類提供飲食店、駐車場関係者等に対する働きかけを強化し、飲酒運転防止に向けた協力を要請します。

交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催により飲酒運転の根絶を呼びかけます。
2. ハンドルキーパー運動をドライバーや飲食店等に対して積極的に働きかけ推進します。

※ハンドルキーパー運動とは…「自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動です。

地域・家庭

1. ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底します。
2. 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないように声をかけ注意し合うよう努めます。
3. 酒類販売業者・飲食店等と協力して、車両を運転する人には酒類を絶対に提供しないようにします。

教育関係

1. 各種研修会などを通じて、飲酒運転の根絶を徹底します。
2. 広報誌、校内放送等を活用して飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけます。

道路管理者・鉄道事業者

道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知と交通マナー向上のための広報啓発活動を推進します。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・放置自転車課

電話(671)2323 FAX(663)6868